2026.10

蜆塚公園再整備工事のお知らせ

～ 公園の利用制限期間のご協力をお願いします ～

1 再整備の目的

国指定史跡「蜆塚遺跡」は、東海地方でも有数の縄文時代の遺跡です。昭和30年代に行われた発掘調査や史跡整備は、地域の方々に多数の参加・協力をいただきながら市を挙げた一大事業として行われ、世間の注目を集めました。

しかし、調査や整備から60年以上が経過した今、公園施設の老朽化が目立ち、展示公開している内容や方法も古いままであることなどが課題となっています。
そこで、適切な保存と効果的な活用の観点から、史跡の再整備を進めています。

2 蜆塚公園が目指す姿

史跡を未来に向けて確実に保存し、多くの人が利用しやすい設備を整え、その重要性をわかりやすく伝えることで、魅力的な史跡公園を目指します。

3 再整備工事の詳細と公園の利用制限

2026 年 11 月以降、建築物等の撤去、園路整備等の工事を行います。これらに伴い、公園内の利用制限をさせていただきます。

公園の利用制限期間：2026 年 11 月～2027 年 11 月（予定）

※「制限区域・博物館への迂回路図」は次頁に記載

4 工事の内容

2026 年 11 月～	別館・第4収蔵庫・既設園路舗装撤去、樹木伐採 等
2027 年 1 月～	貝塚見学施設整備、園路・柵整備、各種看板更新 等
2027 年 11 月末	工事完了（予定）

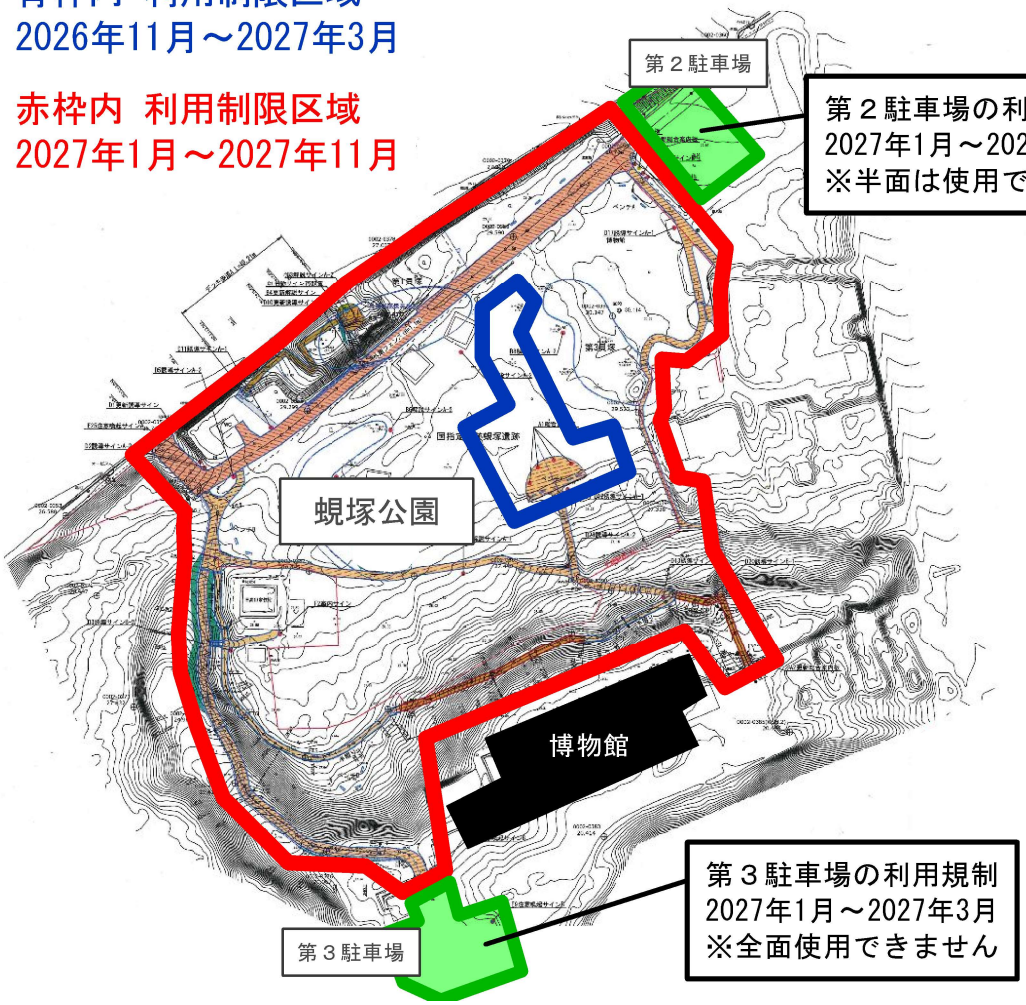
5 お問い合わせ先

浜松市博物館
浜松市中央区蜆塚四丁目22番1号
TEL 053-456-2208　FAX 053-456-2275
E-mail：hamahaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

蜆塚公園の利用制限区域

■ 青枠内　利用制限区域
2026年11月～2027年3月

■ 赤枠内　利用制限区域
2027年1月～2027年11月



博物館への迂回路図

